

## 特約事項

- ・本契約の期間は2年契約です。
- ・入居日より1年未満では原則本契約を解約できません。ただし1年未満の中途解約の場合は家賃1ヶ月分の違約金を支払うことで解約できます。
- ・毎月の賃料等の支払いは原則、保証会社による口座振替が必須となります。
- ・家賃等を滞納した際は保証会社から督促があり、延滞損害金等が発生します。
- ・賃貸借契約を継続される場合は必ず保証委託契約を継続してご契約いただきます。保証会社の更新料が毎年1万円必要です。
- ・ペットの飼育・持込・一時預かりは一切できません。
- ・タバコを吸われた場合、クロスの清掃代、張り替え代、消臭代を請求いたします。
- ・トイレには原則流水タイプの洗浄・芳香剤は使用禁止、便器内に付けるスタンプ式のみ可能です。
- ・北側居室にエアコン設置する場合は取り付けのドレンホース入れにドレンホースを入れて下さい。
- ・エアコンを設置する際、配管カバーの取付はしないでください。
- ・浴室暖房乾燥機のフィルターを半年に1度は清掃して下さい。
- ・落下防止の為、ベランダの手すり・外壁に布団をかけて干すことは禁止しております。
- ・インターネットはオーナー指定のJCOMのみ使用可能で、他の会社の導入工事はできません。
- ・駐輪場には、利用している自転車のみ駐輪可能です。2ヶ月間利用していない自転車は撤去処分致します。原則、バイク、原動機付自転車は駐輪できません。
- ・駐車場や共用部分に私物を置かないで下さい。通路側窓下の室外機置場には、室外機以外の物を置くことはできません。置いていた私物が汚損・破損・紛失・盗難等にあった場合、オーナー・管理会社は一切責任を負いません。
- ・通路側の格子に、傘などの私物を引っかけたり、ぶら下げたりしないで下さい。
- ・バルコニーは消防法で避難経路となるため、整理整頓をして下さい。
- ・入居者の迷惑行為等は、契約者並びに同居人に対面にて注意致します。
- ・周辺から飛来する鳩等の鳥類・虫類の苦情には対応いたしません。鳩等が来ないようにベランダに巣の材料になる物や餌になるような物は置かないで下さい。
- ・借主が目的物件の内覧をせず申込又は契約を締結した後、現状が想像と相違があっても一切の異議申し立てを行わず、現状有姿での引渡しを承諾の上で申込を行い、貸主および管理会社はその一切の責任を負いません。

以下余白

特約事項について説明を受けました。

年　　月　　日

申込者

住所\_\_\_\_\_

氏名\_\_\_\_\_